

# インフルエンザ回復届書(保護者記入)

咲心ラポール保育園

※ 医師による登園許可書は必要ありませんが、登園の際に回復届書を提出して下さい。

クラス：

氏名：

登園停止期間： インフルエンザ症状の発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日間を経過するまで。  
↳ 症状とは、発熱・関節痛・せき等の症状

医療機関名：

診断名： インフルエンザ( )型

受診日： 年 月 日

この日までは全員登園停止です。

解熱後3日とは…

例：発症後2日目に解熱すると、3・4・5日目は

自宅安静期間です。6日目より登園可能となります。

## 登園停止期間中の検温・健康観察結果表

日付(曜日)	発症日			発症後1日			発症後2日			発症後3日			発症後4日			発症後5日			発症後6日			発症後7日			発症後8日					
	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )	月	日	( )			
症状確認	症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック					
	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳			
検温	朝(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)		
	夕(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)			℃(時)		

上記の通り、インフルエンザ症状の発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過したので登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

印